

物 件 調 書

所在地	宿毛市片島520番					
住居表示						
土地面積	256.24㎡	地目	宅地	形状	南北方向約11m～14.5m東西方向約20m北東側がやや変形の弓状・南西側の約半分が出張った形状の規模256.24㎡の東側が不正形な土地である。	
建物面積 (登記簿)	256.24㎡		構造	居宅 木造かわらぶき2階建		
接面道路の幅員及び経路	接面道路については、北東側と北西側に臨港道路が位置するが、当該道路との間に港湾の土地(518-1)が介在し直接公路に接面しないいわゆる無道路地であり、北東側約3mは、長さ約2～2.5mの長さで港湾の土地を介在するものの幅員約12mの片側歩道付舗装臨港道路と(建築基準法上の道路に非該当)に概ね等高に接面し、高知県から許可をえられれば車両等の通行も可能であるが、それ以外の部分は、狭小の幅で港湾の土地が介在するとともに高さ約50cm程度の低いコンクリート壁が設置されており、車両等の通行は不可能な構造となっている。					
法令等に基づく制限	都市計画法	非線引き都市計画区域				
	建築基準法	用途地域	第一種住居地域			
		建ぺい率	60%	容積率	200%	
	その他の法律	港湾区域・海岸保全区域・土砂災害警戒区域・津波災害警戒区域、周知の埋蔵文化財包蔵地の指定なし。接面道路が建築基準法上の道路でない。				
私道の負担等に関する事項		負担の有無	無	負担内容		
		事業所名			電話番号	
		電気	可	四国電力(株)高知支店		0120-410430
		上水道	可	宿毛市水道課		0880-62-1248
		都市ガス	無			
		供給施設の詳細については、各事業所等に照会願います。				
交通機関	土佐くろしお鉄道宿毛線	「宿毛」駅から近隣地域中心地まで南西方へ道路距離で約2.5km				
	高知西南交通	「片島岸壁」バス停から近隣地域中心地まで至近				
公共施設	小学校 約0.7km	コンビニ約1.2km	病院 約3.9km	銀行 約2.3km	郵便局0.7km	
便益施設	宿毛市役所 約2.2km	商業施設 約1.7km	便益施設までの平均距離 1.8km			
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベストについては調査していない。 ・港湾の土地が介在した無道路地であり臨港道路に接面するための土地部分を使用するには高知県の許可を要する。 ・給排水の占用許可は有償 					

※海岸保全区域の指定

海岸法・高知県海岸管理条例・同条例施行規則により、下記の行為をしようとする者は知事の許可を受けなければならない。

- (1) 土石(砂を含む。以下同じ。)を採取すること。
- (2) 施設又は工作物を新設し、又は改築すること。
- (3) 土地の掘削、盛土、切工その他海岸の保全に支障を及ぼすおそれのある行為をすること。

※港湾施設内の状況

当該敷地の南側野積み場で空間が広がっている。

港湾の土地が介在するも北東側道路近接。

近接道路との間に港湾の土地介在のほか、正面にはゲートが、ゲートから西側には、低いコンクリート壁が設置されており、ゲート閉鎖時には出入ができなくなるが、高知県港湾海岸課に確認したところ、災害時等特別な事象のときに例外的に閉門することはあるが、通常時は年中閉鎖することなく開いているとのことである。